

# 総務市民常任委員会会議録

〔令和7年6月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

# 筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査結果

令和7年6月12日（木） 会場：第1委員会室

時 間	案 件	所 管 課	ペー ジ
10:00	議 案 第40号 筑紫野市議会議員及び筑紫野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	選挙管理委員会 事務局	3
	議 案 第41号 筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	選挙管理委員会 事務局	6
	所管事務 調 査 地域防災計画における防災訓練について	危機管理課	8
	所管事務 調 査 各自治会の防災の取組状況について	危機管理課	15
	所管事務 調 査 ジャスコ跡地の活用について	管財課	21
	所管事務 報 告 戸籍へのフリガナ記載について	市民課	25
	所管事務 調 査 二日市コミュニティセンター建設事業について	コミュニティ 推進課	28
	所管事務 調 査 コミュニティや自治会への依頼について	コミュニティ 推進課	34

令和7年第4回（6月）筑紫野市議会定例会  
総務市民常任委員会

○日 時

令和7年6月12日（木）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長	前田倫宏	副委員長	吉村陽一
委員	横尾秋洋	委員	西村和子
委員	山本加奈子	委員	城健二
委員	佐々木忠孝		

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（9名）

議員	上村和男	議員	八尋一男
議員	宮崎吉弘	議員	段下季一郎
議員	坂口勝彦	議員	白石卓也
議員	古賀新悟	議員	辻本美恵子
議員	春口茜		

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（12名）

総務部長	嵯峨栄二	危機管理課長	川口隆
危機管理担当係長	永田新太郎	管財課長	永利啓次
管財担当係長	橋本泰晴	選挙管理委員会事務局長	前田英徳
選挙担当係長	市川勝也	市民生活部長	杉村真子
コミュニティ推進課長	吉田浩隆	コミュニティ推進担当係長	梅本裕貴
市民課長	高口修	受付担当係長	半田あかり

○出席事務局職員（3名）

局長	荒金達	課長	高木美智子
主査	森敬		

開会 午前10時00分

---

○委員長（前田倫宏君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、総務市民常任委員会を開会いたします。

会議に先立ち、委員会委員席の指定の協議を行います。現在御着席されている席は期別年齢順となっておりますが、もしよろしければ現在御着席の席を委員席として指定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 御異議なしとのことですので、委員席については、現在御着席のとおり指定いたします。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に9名の議員が傍聴に出席しておりますので御報告しておきます。

では、会議に入ります前に、念のため申し上げておきますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。

今回も議会だより原稿作成のための会議録を音声文字起こしソフトにより対応することとしておりますので、必ずマイクを使用した発言に心がけていただきたいと思います。また、携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードにさせていただくか、お願いいたします。

なお、本日の委員会閉会后、協議事項として、議会だよりに掲載する案件についてほか5件を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めたいと思います。

議題に入ります前に、嵯峨部長がお見えですので、まずは御挨拶をいただき、出席職員の紹介をいただきたいと思います。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。本日は総務市民委員会どうぞよろしく願いいたします。

本日、まずは選挙管理委員会事務局の所管といたしまして条例改正が2件、その後、総務部所管の所管事務調査3件ということになりますので、よろしく願いたいと思います。

まずは、条例改正に伴います所管課、選挙管理委員会事務局の職員が出席しておりますので、紹介をさせていただきます。

選挙管理委員会事務局長の前田でございます。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 前田でございます。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 選挙担当係長の市川でございます。

○選挙担当係長（市川勝也君） 市川です。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田倫宏君） それでは、議案第40号、筑紫野市議会議員及び筑紫野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

本件について執行部から説明をお願いいたします。

前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 議案第40号、筑紫野市議会議員及び筑紫野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。議案書は11、12ページ、補足説明書は5ページとなります。最初に補足説明書5ページをお開きください。

公職選挙法施行令に規定する選挙運動用ポスター及びビラの作成にかかる公費負担の限度額が人件費及び物価の変動等により引き上げられることに伴いまして、本条例における公費負担の限度額について改正を行うものでございます。改正額につきましては、議案書の12ページをお開きください。

第8条中に、ビラにつきまして規定がございまして、ビラについては1枚当たりの作成単価が7円73銭から8円38銭に改正されまして、ポスターにつきましては第11条に規定されておりますけれども、1枚当たりの作成単価が541円31銭から586円88銭に引き上げられるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

今回の公職選挙法の改正の中に、選挙運動用の通常はがきの作成の分も7円95銭が8円

62銭というのもあったんですが、ただこの本条例には、そもそもはがき分がないので、そもそもはがき分がない理由とかを伺ってもいいですか。

○委員長（前田倫宏君） 前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 委員おっしゃいますとおり、はがきについての規定はございません。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

---

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 地方選挙において公費負担できるものが、選挙用の自動車、ビラとポスターになっておりますので、はがきがもともと地方選挙のに入っておりませんので規定されてないところでございます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 関連で。これは議員個人は払わないけど、公費として1人2,000枚やったかな、2,000枚出せるんやけど、それ68円のとくと、今度85円になってきたから85円分の差額というのは市が払うのかね、どこが払うんですかね、はがきは。その分の予算かかると思うんだけど。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

---

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市川係長。

○選挙担当係長（市川勝也君） 今回については一応、作成にかかる費用については、選挙運動用通常はがきについては、これまでも候補者の負担であったと思いますけども、今回の改正はそういう対象になっておりませんので、これからも候補者の御負担となります。

郵送費に関しては、今回改正されておられませんので、今までどおり無償で差し出せるというようになっております。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今回の改正する計算の根拠というか、そういうのはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 改正の具体的な根拠の資料は明示されておりませんが、市場価格と比較して公費の額が決められている形になっております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方ありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 先ほどは説明ありがとうございます。

今回この改正の中に入っているのは、さっき言った選挙運動用の通常はがきの作成の公営というのは、これあくまでも衆議院と参議院の場合のみということでもいいということですね。

○委員長（前田倫宏君） 前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 山本委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第40号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第40号、筑紫野市議会議員及び筑紫野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 御異議なしと認めます。よって本件は、全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第41号、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

本件について執行部から説明をお願いいたします。

前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 議案第41号、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案書は13、14ページ、補足説明書は9ページとなります。説明につきましては、補足説明書の9ページで行いますので、9ページをお開きください。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に規定する選挙長等の報酬額が、人件費及び物価の変動等により引き上げられることに伴いまして、本条例に規定する選挙長等の報酬額について改正を行うものでございます。報酬額につきましては、補足説明書の次のページ、10ページをお開きください。

こちらに新旧対照表を掲載いたしておりますが、例えば、表の一番上になりますが、選挙長につきましては1万800円から1万2,200円に改正されまして1,400円の増額という形になります。以下、表のとおり増額改正をされております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。昨日の補正予算とどっちで質問しようか悩んでたんですけど、通常の予算の分と補正予算の分の中に、今ここの別表に書いてある選挙長と投票所の投票管理者、選挙立会人というのが、もともとなかったんですけど、増額にも、補正予算にもなかったんですけど、それって対象がないわけじゃないと思うんですけど、理由をお尋ねしていいですか。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

---

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市川係長。

○選挙担当係長（市川勝也君） 前後しますが、選挙長につきましては、その選挙で当選人とかが確定する、完結する選挙の場合が選挙長を立てることになっておりまして、参議院選挙等については、あくまでも当選については全体で決まりますので、開票管理者ということになりますので選挙長がおりませんので、今回の補正の対象には上がっておりません。当日の投票管理者につきましては職員が務めておりますので、職員手当で支払うので補正に上がってこないということになります。以上でございます。

すみません、漏れていました。追加で補足説明させていただきます。選挙立会人につきましても、その選挙が完結する場合には選挙立会人となりますけれども、参議院選挙については開票立会人になりますので、選挙立会人の分は補正に入ってきていないということになります。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第41号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第41号、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を、原案の通り可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 御異議なしと認めます。よって本件は、全員一致で可決すべきものと決しました。

職員の入替えのため、しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

---

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、所管事務調査に入ります。まず、出席職員の紹介をしていただいた上で、所管事務調査、地域防災計画における防災訓練について執行部から報告願います。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 所管事務調査、危機管理課2件になります。出席している職員を紹介いたします。危機管理課長の川口でございます。

○危機管理課長（川口 隆君） 川口と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 危機管理担当係長の永田でございます。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） 永田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） それではまず、地域防災計画における防災訓練についての御説明をいたしたいと思えます。まず、資料の2ページを御覧ください。

こちらの資料につきましては、例年、筑紫野市と太宰府市で合同で総合防災訓練を行っておりますが、その実施要領の令和5年度版について掲載させていただいております。毎年、総合防災訓練は筑紫野市と太宰府市で行っておりますが、昨年度は太宰府市さんが当番でやられておりました、資料といたしましては、その前の年の令和5年度の分をつけさせていただいているところです。この5年度の資料をベースに説明をさせていただきたいと思えます。

まず、総合防災訓練につきましては、筑紫野市の地域防災計画にも、計画、訓練の位置づけがされておりました、5年度につきましては、9月1日の防災の日を実施日としておりました。場所は諸田の多目的グラウンドです。

今年、令和7年度につきましては、ちょっと見直しを行いまして、9月1日に限ることなく、防災週間というのが9月1日の前後1週間でありまして、8月30日から9月5日までとなっておりますが、その期間内で、今年は8月31日の日曜日を実施日と予定しております。この日程の変更につきましては、日曜日にすることで、多くの方が観覧に参加していただけるのではないかとということと、特に小学校、中学校の子どもさんたちも参加が見込まれるというようなことで、8月31日を予定としております。3ページを御覧ください。

5年度のときの訓練次第でございますが、8時55分から集合、整列して、解散が12時15分までというスケジュールで行っておりました。4ページを御覧ください。

この総合防災訓練の目的につきましては、記載ありますように、両市の区域内に発生するおそれのある各種災害に対応するため、両市及び防災関係機関並びに地域住民が一体となって実効性のある総合的な防災訓練を実施することにより、災害時における防災関係機関相互の連絡協調体制を確立し、及び防災技術の向上並びに災害の発生に際し、災害応急対応の迅速化及び的確化を図るものとともに、併せて市民及び団体の防災意識の高揚を図ることを目的としております。これに加えまして、令和7年度につきましては、非常持ち出し品、防災グッズなどの展示を行いたいと思っております。こちらにつきましては、訓練は諸田グラウンドですが、隣のカミーリヤをお借りして展示を行いたいと考えているところでございます。

4ページの中ほどから下のほうに、参加協力機関・団体と書いてありますが、5年度は、二日市東コミュニティ運営協議会に御協力いただきました。7年度につきましては、山口コミュニティ運営協議会に御協力をいただくということで、現在調整をさせていただいているところでございます。5ページを御覧ください。

訓練組織の編成であるとか訓練計画の大綱などを書かせていただいております。編成につきましては、円滑に実施するために統監部及び訓練本部を設置するとしていたしまして、統監部とは訓練参加機関の上部機関、いわゆるトップの方たちをもって組織し、総合防災の訓練の全てを統監するとしておりまして、7年度につきましては、統監には筑紫野市長をお願いする形になっております。

訓練本部につきましては、訓練参加機関をもって構成して、防災、火災防御、救護、避難、災害復旧等の実質的な訓練を推進する形の組織でございますが、こちらの訓練本部長には、筑紫野市の副市長をお願いする予定となっております。

訓練計画の大綱ですけれども、まず、警固断層地震及び秋雨前線に伴う記録的豪雨を想定して自助共助をテーマにした総合的な訓練を実施するというのは、5年度の大綱と同様とさせていただきたいと思っております。地震に対応する訓練を行う際に、その地震の想定でございますが、令和5年のときは令和5年9月1日、午前7時半に福岡管区气象台から発表された情報によると7時半に地震があつて、震源は警固断層南東部、震源の深さが10キロメートル、地震の規模はマグニチュード7.2という想定をしておりました。今回につきましても同様の想定を考えております。これにつきましては、平成24年に県が地震被害

想定調査を行ったときに、一番筑紫野市に被害が発生するものを想定しております。ですので、この発生したものに伴って被害が想定されるのは、筑紫野市内でも2,000棟以上が全半壊、1,500人以上が負傷しており、道路の陥没それから水道管の破裂、電柱の倒壊による電線の切断などが相次いでいる模様というシミュレーションを想定しております。

訓練想定につきましても、以上のような想定をもとに訓練の想定をする形になっておりました。こちらについては、同様にシミュレーションを想定して行いたいと思っております。6ページを御覧ください。

地震災害救出、火災防御救出訓練の想定です。こちら先ほど言いました地震の想定に伴っての訓練を想定しております。次が風水害の対策訓練でございますが、気象想定として、先ほど言いました秋雨前線の影響で非常に発達した雨雲が次々に発生し、1時間の最大雨量は70ミリから90ミリ、3時間の最大雨量が150ミリ、降り始めからの総雨量が800ミリを超える記録的豪雨を想定しております。これに伴って筑紫野市に大雨、洪水警報が発表されたという想定です。被害状況につきましては、秋雨前線が九州北部に停滞して、急な降雨が予想されると、地震による崩壊した箇所ではさらなる被害の拡大が予測されるという状況を想定しております。

訓練想定につきましては、筑紫野市において1時間に90ミリを超える強い雨が降り出して、市内の中小河川は急激に増水した状況というようなことで、さらに土砂災害警戒情報も発表されて、洪水や土砂災害発生の危険性が非常に高まる中、市内の河川の水位が上昇し、一部河川の堤防が崩壊したため水害防御作業を実施するという想定でございます。以上のような想定を踏まえまして、訓練種目としては、(3)のAから、次のページのナまで、数々の訓練を行う。その訓練につきましては、例えば、Aであると、筑紫野市と筑紫野太宰府消防本部であるとか、カの交通整理規制訓練では筑紫野警察署、避難訓練につきましては、5年度は二日市東コミュニティ運営協議会に参加していただきましたが、こちらについては、今回は山口コミュニティ運営協議会ということで、様々な団体機関の御協力を得ながら実践訓練を行いたいと思っております。

そして最後米印になっていますが、令和5年度も、先ほど言いました防災グッズ等の展示は諸田グラウンドの中に一部ブースがありましたが、これを先ほど言いましたように、カミーリヤをお借りして、そちらで展示をする予定としております。以上が5年度に行った実施要綱と、それをもとに7年度今のところ予定している状況について御説明をさせていただきます。

また、地域防災計画の中では、この総合防災訓練と別に様々な訓練が位置づけられておりますが、おおよそこの総合防災訓練の中に盛り込まれた内容になりますが、一部、例えば学校の避難訓練も地域防災訓練の計画の中で位置づけられていますが、こちらのほうは学校教育課にも確認しましたが、小中学校では年に2回ほど防災訓練、火災訓練を行っているということでした。

あと図上訓練につきましては、令和6年度も出前講座の中で、一部自治会の防災訓練の中で、図上訓練は実施されたという実績がございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。この地域防災計画の中の総合防災訓練のところに、訓練の実施に当たっては、自主防災組織、非常用通信協議会、民間企業、ボランティア団体及び地域住民等との連携を図るとともに、要配慮者に十分配慮するという文言があるんですけど、要配慮者に十分配慮するということは、高齢者とか障がいの方とかだと思んですけど、訓練の中で多分いろんな役を決めてしているのは承知しているんですけど、実際、本当に障がいをお持ちの人がそこに参加しなくていいのか、されているのかなって。実際やってみないと分からないところがあるのではないかというのをちょっと心配するんですけど、その辺はどのようにお考えかお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 今議員がおっしゃられたように、令和5年度の実施につきましては、配慮を必要とされる方の参加がなかったものですから、7年度につきましては、今いただいたような御提案について検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 2点あるんですけど、この予算というのは、どんなふうに組まれているのかというのが1点。それから去年は太宰府だったでしょう。太宰府は参加型というんですか、来られた方が全員参加する形だったと思うんですね、新しいスタイルだったので賛否いろいろあったようですが、今までとは違う形にしようというのは、双方で相談

とかあるのかというのと、どんなふう調整するのか、今どんなふうになっているでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 永田係長。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） 予算につきましては、令和5年をベースにしまして、令和7年度も基本的なスタンスは変わらないということで予算組みをしております、テントなり、あと被災家屋であったり、建屋であったり、その辺の建築についての予算をそれぞれ組ませていただいているところです。あと、消防団なども参加いたしますので、そういった費用とか、その辺を令和5年をベースで、人件費等も上がっております、少し高めに組ませていただいているのが現状です。予算については以上です。

○委員長（前田倫宏君） 昨年の太宰府と今回の部分で違うところとか、その辺の答弁は、川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 令和6年度につきましては、太宰府市さんが当番ということで、いわゆるフェスタ形式でやられました。7年度、私たちの当番につきましては、令和5年度のように実践的な防災訓練を主体に、さらに先ほど言いましたようなカミーマチで展示をするということで、基本的には、私たちは令和5年度の実践的な訓練のほうを実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 2点、両方にもう1回お尋ねするんですけど、例えば、ガス関係の業者さんとか観光組合とか、そういう方たちの費用はどこが負担するのか。業者さんの参加費用はどうなっているのかということと、昨年の太宰府のスタイルとはちょっと変わったと。どうしますかみたいな二つの市での調整とか、そういうのはどんなふう計画を立てるといふのかな、そこら辺はどんなふう調整されているのかをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分  
—————・—————・—————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） まず、参加していただいている団体さんへの報酬ですが、基本的にはボランティアの形で参加をしていただいておりますので、特段報酬など、そういう形のお支払いはしておりません。

○委員長（前田倫宏君） 嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 各市の調整ということですが、基本的に当番市が2年に1回ずつということになりますので、基本はメインの当番市がどういった訓練をするというところを提示し両市で話し合いをして、来年はこういうことで実施をしていこうということになります。昨年度もそういった太宰府さんからの御提案がありましたので、筑紫野市として参加する場合はこうですよというところになっています。

訓練が終わって来年度の状況とかも市の内部で検討いたしまして、通常の訓練をしつつ、先ほど課長が説明しましたように、一部展示のほうも充実させたいなというところでお話をして、調整をかけているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 最初にお尋ねした昨年度の太宰府の取組については、賛否いろいろ御意見を伺ったんですけれど、そういうことについては、例えばこういうことがよかったねとか、うちでもこういうのを取り入れようみたいな、そういう話し合いみたいのはないんですか。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

————— . ————— . —————  
休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分  
————— . ————— . —————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 太宰府市さんとの会議という形式ばったものではないんですけれども、事務局同士で情報交換しながら、そういう話をしたということは聞いております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今が6月10日過ぎぐらいで、あと2か月ちょっと。大体こういう計画が最終的に出来上がるのはいつ頃で、再度議会には次の8月議会で説明するのか。ただ、こういう場です管事務調査という形で、こういうことで委員会で報告しましたよと。それだけすんで、委員会からのいろんな意見を反映するとかいう気持ちは、担当課としてどう考えてあるのか、ちょっと説明を。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

---

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 実施に向けてまで約2回、関係機関等の話し合いをする予定にしております。でも今おっしゃられたように、もう期限が迫っておりますが、8月の会議はもうほぼほぼ最終的な結末になりますので、7月の会議の中では大筋は固めたところでの実施要項を定める予定にしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 念のためやけど、自衛隊とか警察とか、各業界団体も合同で1回か2回は会議を開くという形でいいですか。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） ちょっと気になったんですけど、防災グッズをカミーリヤで展示すると、新しい取組としてされるということだったんですけど、あそこ割と車が多くて横断歩道がないので、渡っていくのがなかなか危険だと思うんですけど。あったっけ。誘導の方がつくじゃないですか。わざわざそこまで行こうかという人がどうなのかなあと思うんですけど、やっぱり同じ会場ではまずかったんですかね。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 先ほどもちょっと御説明しましたが、令和5年度はおっしゃるとおり同じ会場内で1ブースとしてしましたが、それを少し広げた形での展示を考えていますので、そうすると、室内のカミーリヤでしたいなというところで、今想定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村陽一君） 先ほど図上訓練の出前講座とかを一部やっている地域もあるということだったんですが、全体として何割ぐらいの地域が、そういった図上訓練とかに取り組んでいるのかというのが一つ。図上訓練すると、例えば、先ほど山本委員が言っていたような要配慮者の方がいらっしゃる自宅とかそういったのが、地図上というか上からマップを見た状態で分かるんですね。例えば、隣の家の人、自分がこの人のことを気かけようかなとか、そういったのが目に見えて分かるような訓練になっていて、物すごくよかったという感想もいただいているところなんですけれども。今度のカミーリヤで、こういった訓練のやり方がありますよとかいう展示ブースで紹介するような機会は設けられる予定とかあるのかをお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） まず昨年度、図上訓練を行ったのは二つの自治会に対して出前講座を行っております。あと展示のブースの中で図上訓練の紹介につきましては、また参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。引き続き、所管事務調査に入ります。

各自治会の防災の取組状況について、執行部から御説明をお願いいたします。

○危機管理課長（川口 隆君） それでは、続きまして各自治会の防災の取組状況について御報告させていただきたいと思っております。資料の2ページを御覧ください。まず令和6年度の各自治会での防災の取組についてということで、表をつけさせていただいております。

この表は、自治会における自主防災組織の活動実績ということで、危機管理課で自主防災組織の活動調査をさせていただいたものから抜粋しております。表としては、各コミュニティ運営協議会名を、その下に自治会名を書かせていただいて、そこで、どのような活動、研修、訓練、防災活動、その他というのを何回やられたか集計している表になります。その表が2ページ目、3ページ目、4ページ目と続きますが、4ページ御覧になっていただいてよろしいでしょうか。

この研修、訓練、防災活動、その他というものが、それぞれ具体的に主な活動として、どのようなことをしたかということで、下の米印のほうで書かせていただいています。研修であると防災講座、シニア防災講座、防災研修会、災害対策勉強会、ビデオ学習、AEDの講習。それから訓練でありますと、防災訓練、消火通報訓練、避難訓練、消防訓練、安否確認訓練、水害訓練。防災活動でありますと、防災器具の点検、消火設備の点検、防火用水点検、高齢者の安否確認。その他でありますと、歳末の防災パトロールや夜間特別警戒パトロールなどの活動をしていただいているものを一覧表とさせていただいております。

こちらにつきましては、どのぐらいの割合で活動されているのかといいますと、全体でいうと69.6%の実施率になりますので、約70%の自治会が何らかの活動をしていただいておりますという形になります。こちらにつきましては、昨年度は65%でございましたので、4.6%上昇しておりますというところで、訓練の状況が広がっているのかなと思います。

こちら実は令和4年、コロナのときはまだ45%ぐらい、もちろんコロナ中ということで、なかなか活動ができない中でも45%実施していただいておりますが、そこがコロナ明けと、あと防災意識の高揚というところもありまして、約70%にまで上昇してきた状況となります。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

城委員。

○委員長（前田倫宏君） マイクがつかないですね。しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

城委員。

○委員（城 健二君） この表を見ると、いろんな自治会が活動をやっておられますが、やっぱりこの中にゼロというのが何件か見られると。昨年も65%の活動だったということで聞いておりますが、訓練というのはいざというときのために絶対必要なものだと思うんですね。これを繰り返し繰り返しやることによって、いざというときにためになるということで、これは絶対必要だと思うんです。自治会によっては、自治会の都合によってできない部分もあるかとは思いますが、やっぱりゼロを少しでも1もしくは2という形で増やしていかなければならないと思うんです。今、何か啓発活動というのはどういう形でやられているか教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 現在におきましては、先ほどちょっと出ましたが、自治会向けに出前講座とかという形での紹介はしております。さらに、先ほど言いましたように、危機管理課で活動調査ということで自治会さんに調査をお願いして、今年は何やられましたかという調査をかけさせていただいておりますので、そういうやり取りをすることで、一つは自治会さんに調査をするということは、何かしてくださいよということですので、そうやって呼びかけをしているという形に現時点ではなっております。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） それでは、先ほど城議員も言われましたように、活動内容がゼロというところに特化して依頼をすとかいったことは、やってはおられないということですね。やれないということなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 特化してやるというよりも、全ての自治会さんに調査を毎年しておりますので、それが一つのきっかけというふうに今のところは考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 防災組織をつくってもらって活動していただいていると思うんで

すけど、市としては、どういうことを目指そうとしているのかということと、どのような評価をされているのかを伺いたいと思うんですね。

この春、非常にショックだったのは、別府に研修に行ったら、自治会ごとに、例えば車椅子に乗っている方を、ここのマンションの上のほうに避難させたいと思うけどって、実際に避難訓練の前に上がれるかどうか、車椅子でみんなで行くわけですよ。そしたら、踊り場のところが回れないから、ここの建物は駄目だ、別のところを探そうみたいなことをされているんですね。それとか自治会で防災の集まりのときに、精神障がいのある大人のお嬢さんを連れてお母さんが来て、この人たちを避難所へ避難させたときに、こういう広い部屋でいいのかって言ったら、そのお嬢さんが、お母さんの手を放したら大きい声を出し始めるんです、不安がって。そしたら、この親子は離せないしお嬢さんを不安にさせることはできないから、小さい別の部屋を用意しようみたいな、そんな話までされたんですよ。もうびっくりして。とてもそんなことまではいかないんだけど、例えばこの辺は地震の可能性があるので、地震対策として避難するにはどうだとか、ここは浸水が考えられるから、また、過去にあったわけだから、どういうふうに避難しなければいけないということは、ハザードマップなんかで分かっているはずですので、本当はそういう訓練をして、自分たちの身の安全を守ることをしていかなきゃいけないんじゃないかなと常々思っているんですが。今まで御意見出された方も、できてないところがあるじゃないですかって言われたんですけど、そういうことも含めて、どういうことを目指したいのか、評価はどのようにされているのかをお尋ねいたします。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 今、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、まず、こちらにつきましては、自主防災組織ということで、まず自主防災活動の何らかの活動、そこはそこそこの地域の特性によって課題が異なると思いますけれども、地域の特性に合わせた訓練を何らかでしていただくということが、まずは私たちが思っているところでありますし、そのためにも、例えば出前講座でこういうことができますよとかということの御相談も受けられると思いますので。まずは、この活動のほうが、先ほども数字で言いましたけれども、少しずつですが上がってきておりますので、そういうことを手助けしていけたらと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 最後、私からいいですかね。今回こういった調査の中で、各取組においてはアンケートを毎年実施されているというところですけども、そもそも防災に関しては各地区において防災士さんがいらっしゃいます。私の二日市東コミュニティは防災士さんが主として訓練だったりされているわけです。先ほど委員の方々からも、ゼロ回のところに関して防災士の配置状況等はどうなっているのか市で把握しているのか。また、そういったところの取組を波及していくためにも、防災士を各地区で取得していただけるような取組も有効だと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 各地域にいらっしゃる防災士の数につきましては、一応防災士の登録状況は把握させていただいておるところです。

○委員長（前田倫宏君） 例えば、今ゼロのところがあるじゃないですか。そこは防災士さんも一応いらっしゃるんですかね。関連はないのか。

○危機管理課長（川口 隆君） すみません、現時点でいわゆる突き合わせはしておりませんので、すぐにお答えが難しいんですが、そこら辺も課題として、今後検討をしていきたいと思えます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この問題は各コミュニティで非常に大きな問題があつて、私も南コミュニティの安全安心部会に入っているんですけども、常にこういう防犯、防災という形なんやけど、今防犯やったら、みんなで夜間パトロールとかいろんな形ができるんやけど、防災を各コミュニティの部会に投げられると、とてもじゃないけどそういうことできないよねと。

例えば、安全安心部会というのはPTAとか、私は保護司で入ったんやけど、青少年指導員で入ってくる、いろんな機関から代表が出てきて安全安心部会を作っているけど、いつも問題になってくるのは、危機管理のところの防災訓練をするときに、市に対する不満が非常に皆さん強くて、このままじゃできないなという話になってきて。特にいろんな避難所運営をするときでも、いや避難所は市役所がしますから任せてくださいとか、いろいろ形があるんで。何か危機管理課の大きな防犯、防災に対する体系だったものをきちっとやっていかないと、とてもじゃないけど各自治体に任されてもできんなど。

私はせっかく筑紫野市は隣組という制度があるから、各隣組の人やったらどういう人た

ちがどこに住んでいるということは分かるんやけど、今、各自治体の住民票も持たされなくて、出てこないから、誰がどこに住んで、どういう人たちが住んでいるということも分からんので。それを体制作れと言われても、なかなかそれができないというのが現実やから。

そういうことを市としても、せっかく今までも南海トラフとか東京直下型で、一千何百超の被害が出るよという形が出てきとるんで、もう少しちょっと、危機管理もせっかく新しい体制になったんで、川口課長のもとでびしっと筑紫野市の防災というのはどうであるかということ構築してほしいなど。これすぐ言うてもできるわけじゃないから、しっかりと研究して、人が足らんなら足らんで部長に言って一人の人員を配置して、筑紫野市の安全安心のまちづくりに取り組んでほしいということを私は期待しています。何かありましたら。

○委員長（前田倫宏君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 貴重な御意見いただきましたので、しっかり頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） さっき委員長が防災士の配置の話をされたのを……。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 防災士はさ、各コミュセン単位で作っていったら、各自治会ではあんまり動いてないと思うよね、各行政区で。ちょっとその辺はどうなっているか、併せて。

○委員長（前田倫宏君） 永田係長。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） 防災士につきましては、県の防災士養成講座に参加を、コミュニティを通じて依頼させていただいておまして、各地区におられる方でコミュニティを通してという形になっております。ただ、先ほどお話ありました自主防災組織の活動調査表の中でも、そもそも各地区の組織の中に防災士がいらっしゃいますかという設問もありまして、そこでどういった方が、どこの自主防災組織に入っているというところを我々も把握しております。ただ、今集計はできてないですけども把握はしておまして、なので、そこで活動はしていただいているものだと認識しております。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 今係長がおっしゃった資料をできたらお願いしたいと思います。まだ突き合わせできてない部分もあるかと思います。二日市東コミュニティ運営協議会の中で私も防犯防災部会に所属しており、針摺東のところで一応防災士として登録しております。一応、コミュニティごとの話もありましたけど、うちのコミュニティでは5名、各自治会5名配置を目指してあったり、そういったところもあるので、そういった実情も表に載せていただけたら、訓練の状況とかもまた見えて分かりやすいのかなと思うので。資料すみませんが、よろしくお願いします。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すみません、その防災士なんですけど、例えば防災士の人たちが自分の行政区の公民館とかでお話ができるよということ、多分、防災女子会の人市報に載っていましたが、そういうためにされているので、ぜひそういうのも推進しながら、防災士の資格を取ったけど、もう何年か経ってしまって、どんなふうそれを活用していいかわからないという防災士さんもたくさんいらっしゃると思うので。市としてもそういう広報もしながら、防災士の方が自分の行政区でしっかり公民館等で防災意識を高めるお話ができるような事に進めていけたらと思っています。意見ですみません。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。

しばらく休憩したいと思います。再開を11時15分からとさせていただきます。

————— . ————— . —————  
休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分  
————— . ————— . —————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き所管事務調査に入ります。

まず出席職員の御紹介をいただいた上で、ジャスコ跡地の活用について執行部から御説明をお願いします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、引き続き3件目になります。今度は所管が管財課、

ジャスコ跡地の活用ということになります。出席職員の紹介をいたします。

管財課長の永利でございます。

○管財課長（永利啓次君） 管財課長しています永利啓次です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 管財担当係長の橋本でございます。

○管財担当係長（橋本泰晴君） 管財担当係長の橋本泰晴です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） 永利課長。

○管財課長（永利啓次君） お疲れさまです。ジャスコ跡地の活用について御説明したいと思ひます。

活用状況ですが、資料の1ページを御覧ください。令和6年度の利用状況を表にまとめております。主な利用状況ですが、1行目と3行目のほつと二日市によるちくしの二日の市、それと土曜夜市、4行目のパープルナイト実行委員会が開催されてますパープルナイトでお貸ししております。そのほかの利用としては、一時的な駐車場としてお貸ししているところがございます。利用状況は以上です。次のページを御覧ください。

土地の概要でございます。住所は二日市中央3丁目になります。5筆に分かれていて、敷地面積は5筆の合計で3,159.19平米になります。地目は宅地、用途地域は商業地域で建蔽率は80%、容積率は500%なっております。

最後にですが、土地の価格について御説明させていただきます。こちらは追加資料を御覧ください。

表の1段目から見ていただきたいと思ひますが、平成10年12月に土地開発公社により6億2,153万6,000円で先行取得をしております。その後、平成18年3月に6億5,341万7,520円で買戻しをしております。現在の価格の目安についてですが、二日市中央3丁目970番1外が、福岡県の地価公示価格の基準値になっております。下の参考の図を見ていただきたいと思ひますが、中央通りの学生服センターカク二日市支店の場所になっております。その地価公示価格から算出しますと、平米当たりが21万6,000円でございますので、単純にジャスコ跡地の面積3,159.19平米を掛けると、今現在の価格は6億8,238万5,040円程度と見越しております。

説明は以上で終わります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から御説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。3月の予算委員会のために、まちづくりに関してはジャスコ跡地も視野に入れて検討するという御答弁があったので、今後どのように進めていかれるのかということで今回調査出させていただいたんですけれども。まず、そこを。3月の予算委員会でそういう御答弁いただいた後、何か動き等あったら教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 永利課長。

○管財課長（永利啓次君） 前任の課長より引き継いでおりまして、今後どうするかというのは、いろいろ資料を取り寄せて検討しているところでございます。今この場では具体的なことを申し上げることはできませんけど、実際に進めていって、売却、貸出し、いろんなことがあると思います。そのときそのときの事情、状況を踏まえて検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありますか。

城委員。

○委員（城 健二君） 単刀直入に私聞きたいんですけど、ここの場所というのは、例えばマンションとかだったら、立地条件的にはJR二日市駅、西鉄二日市駅の間地点に位置しておりまして、そういう意味でも非常にいい場所だなと。売却の意思が本当にあるのかどうか、例えば今、筑紫野市の土地というのは非常に値上がりしてきている状況なんですね、人気のある地域なんです。その中で土地の買戻しのときに比べて、今は土地評価価格が6億8,000万円という形になってきているのは事実ですよ。例えば、今までこれぞ一っとこのジャスコの土地は今後どうすんの、どうすんのという話になっていた中で、今検討中ですか、今考えていますというのが、今までの回答でした。当然それは確かにそうだと思いますが、でもこれは、今本当に売却すれば、私の考えですよ。当然いろんな反対とかもあるでしょうけど、これ売却すれば今非常に筑紫野市としては損しない、儲かるという形は考えるんですよ。そう簡単に売れるもんじゃないというのもわかりますけど、いろんな地域の人の反対だとか、いろんなものもありますでしょうからね。でも、これは本当に筑紫野市、今これを今後、本当にはっきりどういう形で市は考えているんだということがあれば、また別ですけど、今まだ検討中、ずっと検討中、検討中という状況だったら、これは今この土地自体、ずっとこれ見ていると貸出しとか、ちょっとしたあれやっ

いるけども利益なんてほとんど上がってないような状態の中で、このまま持っただけでも逆にもったいないなと思いますので。私の考えとしては、こんなものは早く、これ多分マンションのディベロッパーだったら、もう喉から手が出るぐらい欲しい土地だと思うんですよ。だから、ある面、そういうふうな考え方も必要かなと思います。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 永利課長。

○管財課長（永利啓次君） 私ども管財課だけでいろいろ話しているわけでもございませんので、いろんな方と話しながら、当然、城委員が言われていますように、売ったほうが儲かるんじゃないかとかいう話も出ております。ただ、やっぱりいろいろと公共性の高いものが来てほしいとか、いろんな意見が出ていますので、そこは慎重になって検討させていただいているところでございますので、考え方がまとまれば報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今いろんな検討をしているということだったんですけど、そこは庁舎内だけでの検討ということになるんですかね、それとも何か、例えば市民の人とかコミュニティとか、そういうところとかは入らずにされているということなのかお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 永利課長。

○管財課長（永利啓次君） 過去は当然二日市のまちづくりで話されていまして、あと、今まで私が管財課長になるまでは、いろいろ地域の方と話し合ったということを聞いておりますけど、今現在は内部でどうしたいのかというのを、まずまとめさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この土地は、後で出てくる二日市コミュニティセンターの市役所跡地のときに、もっと有効活用があってしかるべきじゃないかと。何で子ども館とか併設しないのか。あのとき副市長が答弁したのは、ジャスコ跡地に子ども館を併設するように検討を前向きにやっていますという答弁をしてきているから、それは大前提であるとい

うことは忘れないようにお願いします。

○委員長（前田倫宏君） 永利課長。

○管財課長（永利啓次君） 前回の議事録とかもしっかり引継ぎでいますので、それを踏まえながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

課入替えのため、しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

---

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続きまして、所管事務報告に入ります。

まず、出席職員の紹介をいただいた上で、戸籍への振り仮名記載について執行部から報告願います。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 委員の皆様、こんにちは。市民生活部、杉村です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市民生活部は、所管事務報告として、戸籍への振り仮名記載、所管事務調査として、二日市コミュニティセンター建設事業の現状とコミュニティや自治会への依頼業務について御説明をさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、市民課職員が自己紹介をさせていただきます。

○市民課長（高口 修君） こんにちは、市民課長しております高口です。よろしくお願いいたします。

○受付担当係長（半田あかり君） 市民課受付担当係長、半田と申します。よろしくお願い致します。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長、説明をお願いいたします。

○市民課長（高口 修君） 改正戸籍法の施行に伴いまして、戸籍に振り仮名を記載する件につきまして、今後のスケジュール等について御報告をさせていただきます。資料はも

う届いておりますでしょうか。では、戸籍の振り仮名記載対応スケジュールについてという資料を御覧いただきてよろしいでしょうか。横表示になっておりますけれども、上から順に御説明いたします。

①ですが、令和7年5月26日に、戸籍に振り仮名を記載する改正戸籍法が全国一斉に施行されました。続きまして②ですが、市広報6月号、それとホームページに掲載しております。これに伴いまして③ですが、届出窓口とコールセンターを本庁2階203会議室に開設しております。コールセンターにつきましては、法務省も設置しておりますので対応しているところです。本市での届出窓口コールセンターは委託をしております、委託手数料につきましては、約半分を国の補助としております。通知書の印刷発送につきましては、ほぼ全額が国の補助となっているところです。続きまして④になりますが、戸籍に記載する予定の振り仮名の通知を8月下旬から9月上旬にかけて発送します。この通知は本籍地の自治体が行います。このため、近所の方でも通知書が届く時期が異なることも考えられます。当市の本籍人は約8万4,000人ですが、同じ戸籍で同住所の方については、筆頭者に送付します。別住所の方は本人へ通知しますので、発送件数は約4万3,000件となっております。⑤になりますが、届出期間は来年、令和8年5月25日までです。届出の対象となるのは、通知の振り仮名に誤りがある場合で、誤りがない場合は届出は不要となっております。続きまして⑥ですが、この届出期間を過ぎますと、随時職権による記録がされまして、全ての現在戸籍に振り仮名が記載されることとなります。

資料変わりますけれども、次のページにリーフレットを載せておりますが、リーフレットの2枚目を御覧いただきてよろしいでしょうか。右側に「もう少し詳しく！」と書いてあるところがあると思いますけれども、一番右下のところを御覧ください。

「出生等で新たに戸籍に記載される方のフリガナは…」ということで記載しておりますが、氏名として用いられる文字の読み方としては、一般に認められるものでなければならぬというルールを設けています。例えば、太郎という漢字をジョージと読ませたり、高いという漢字をひくしと読ませるのは、混乱を招くため認められないとされています。判断が難しい場合は法務局への照会を行いまして、自治体によって判断が分かれることがないように努めてまいります。今日までおよそ3週間経過をしておりますが、トラブルとなる事案は発生しておりません。

以上、戸籍に振り仮名を記載する対応に関する御報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） いわゆるキラキラネームというのがあるじゃないですか、昔ので、もう今は使えないというような感じになっているんだけど、あれで登録されている人たちはいるはずですよ。それで、例えば送ってきて、これで間違いなかったら何も返答しなくていいわけでしょう。それはそのままもう返答しなければ、それが登録されちゃうわけですかね。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） おっしゃいますように、令和7年5月26日に施行しておりますので、それまでに名前、おっしゃいましたキラキラネームをつけられている方というのは、そのままの読み方になっておりますので、その名前で通知が届く形になります。ですので、それに誤りがないということでしたら届出する必要がありません。1年後に公証されるという流れとなっております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） ということは、今回のところで名前の読み方を変えていいということにもなるんですかね。例えば、私は春夏秋の秋と、太平洋の洋で、秋洋（あきひろ）と書いとんだけど、大体、秋洋ってこれでは、太平洋の洋は「ひろ」とはあんまり読まないから出てこないんだけど、「あきよう」としたらパソコンに出てくるんやけど。それを「あきよう」とかに変えてもいいという形になってくるんですかね。戸籍の読み方を今までに届けた分と違う名前の読み方をしている。ちょっとその辺を。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） 今現在、住民票には仮の振り仮名が振られていると思いますが、その振り仮名に沿って通知をいたす形になりますので、それに誤りがあると。通常この読み方を使っていますよということであれば、その読み方で届出をしていただいて、実際に使っていますよということの、例えば、疎明資料ですね、銀行の通帳とか、そういうものを御提示いただいて、それで公証されるという形の流れになります。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 僕の名前、忠孝（ただたか）というんですか、非常に読みにくい名前なんで、この際ちょっと平易な名前に変えようかなって言って変更届を出すと、実際今まで届けている免許証とか金融機関とかの片仮名と相違してくるから。今まで片仮名で登録されて、今デジタル化されて、ほとんど片仮名で入力されて照合されていると思うんですけど、それとの整合性がとれなくなってくるという認識でよろしいんですね。だから安易に変えちゃいけませんよということですね。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） そうですね、制度の趣旨としては、そのような形になっております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

課入替えのため、しばらく休憩いたします。

ありがとうございました。

————— . ————— . —————  
休憩 午前11時34分

再開 午前11時36分  
————— . ————— . —————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、所管事務調査に入ります。

まず、出席職員の御紹介をいただいた上で、二日市コミュニティセンター建設事業について執行部から御説明をお願いいたします。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） それでは、かわりましてコミュニティ推進課職員が出席しておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） こんにちは。コミュニティ推進課長の吉田です。よろしく申し上げます。

○コミュニティ推進担当係長（梅本裕貴君） こんにちは。コミュニティ推進係長の梅本です。よろしく申し上げます。

○委員長（前田倫宏君） お願いします。当日の配付資料ということで、図面がある資料

もあるかと思えます。こちらに関しては、会議終了後、審査後に回収させていただきますので、御容赦のほどよろしくお願いいたします。

それでは、吉田課長から御説明をお願いいたします。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、所管事務調査、二日市コミュニティセンター建設事業についてでございます。

これまで総務市民委員会や予算委員会においても、二日市コミュニティセンター建設事業について、建設スケジュールなど御説明を申し上げてまいりました。今年度、令和7年度に設計業務を行い、来年度令和8年度に工事着手、令和9年度末までの完成を目指しており、地域の皆様の早期完成の期待が高まっているところでございます。

3月の予算委員会以降の進捗についてでございますが、4月24日に設計会社と契約を結びまして、その後、設計会社と二日市コミュニティセンター設計スケジュールなどの協議を行ってまいりました。設計に係るスケジュールをお手元にお配りしております。資料A4横の2ページを御覧ください。

基本設計につきましては8月までに完了し、その後、実施設計を行い、今年度末までに設計業務を完了することとしております。基本設計を行うに当たり、地域の皆様の御意見を伺うため、二日市コミュニティ運営協議会の役員で構成される建設検討委員会において意見聴取を行うこととしております。8月までに定期的に設計図面案をお示ししながら意見聴取を行い、最終案を作っていきたいと考えております。また、建設検討委員会以外でも、小学生や中学生、コミュニティセンター利用団体などへのアンケートを実施し、意見聴取を行う予定でございます。

先週6月6日に建設検討委員会が開催されましたので、本日は、その際に出た意見を中心に御報告させていただきます。今回の建設検討委員会では、担当者の初顔合わせを行い、コミュニティ推進課のほかに、市の建築課、そして契約締結した設計会社も参加させていただきました。

初めに設計業務スケジュールを説明し、その後、コミュニティセンターの建物の配置を中心に意見聴取を行っております。敷地の使い方など、コミュニティ運営協議会の活動や地域の皆様が利用するに当たり、どのような敷地活用を望まれているのかについて意見交換が行われました。お手元のA3横の図面を御覧ください。

先日の建設検討委員会においてお示した配置に関する図面でございます。まずA案を御覧ください。A案は敷地北側に建物を配置したもので、南側を駐車場として広くスペー

スを確保した形態となっております。次にB案についてでございます。B案は建物を西側に縦向きで配置し、県道側からコミュニティセンターの存在感をアピールした形で、建物の裏に駐車場を設けた形態となっております。この二案を建設検討委員会の皆様に御覧いただき見比べながら、地域で開催するイベントや災害時を想定した内容での意見交換が行われました。

A4横の3ページ目を御覧ください。建設検討委員会で出た意見を記載しております。まず、駐車場は平置きのほうがイベント時の使い勝手がよい。また、車止めもイベント時等の高齢者の転倒防止の観点から、駐車場の中央部には車止めをつけないでほしいとの御意見でした。A案とB案を比較し、A案のほうが敷地を有効に活用できており、使い勝手がよいとの意見もございました。また、大きな音や声が出ても民家等に迷惑がかからないよう北西側に大研修室を寄せたほうがよいという御意見や、調理室は災害時の炊き出し等を想定し駐車場側に面した配置としてほしいといった御意見もございました。意見交換を行った結果、建設検討委員会の皆さんは満場一致で、A案の配置を希望されておりました。

次に、子どもの居場所づくりに関する御意見といたしましては、現在の二日市コミュニティ内で活動されている子どもに携わる方々から、子どもや若者の居場所を作ってほしい。乳幼児向けの常設の居場所を作ってほしいとの意見があっております。

今後の意見聴取の予定といたしましては、現在の二日市コミュニティセンターの利用団体の利用者の方々へのアンケートや、小学生、中学生を対象としたアンケート、また、二日市コミュニティ運営協議会、子ども育成部会への聞き取りなどを実施することを予定しているところでございます。機会を捉えて地域の皆様の御意見を聞きながら、基本設計を進めてまいりたいと考えております。9月議会にて基本設計について議会へ御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から御説明をいただきましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。何点かあるんですけど、このA案のほうの広場って左側にあると思うんですけど、この広場のところって、もちろん壁があるんですよね。ちょっと空いているところがあるので、子どもとかが出ていけないようにちゃんとなっているのかなというのと。そもそも歩道がとっても狭いので、前も話した

んですけど、少しは広がるのかというのが1点。あとは赤ずきんってありましたよね、今二日市コミュニティセンターの敷地内に。あそこはどのようになるのか、三つお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず、県道側の歩道のお話かと思いますが、こちらにつきましては県道になっておりますので、福岡県との協議が必要になってまいります。歩道として整備するのか、もしくは歩行される方が安全に通れるようなスペースを設けるのかというところでの協議が出てこようかと思いますが、現段階では、そういったところも配慮したつくりをしていこうと現在検討しているところでございます。

広場のところからお子さんが道路のほうに出ていかないような、危なくないような安全対策というものも、そういった検討の中で、今後進めていくことになろうと思います。

次に、赤ずきんにつきましては、また、担当部署とも協議しながら、団体さんの御意向も確認しながら、どのようにするのかというのは、今後進めていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） まずA案の中で、家屋があって南側にずっと駐車場があるわけですよ。今のいろんなあれを見ていると、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いで突っ込んでいくという事案がかなり発生している中で、建物と駐車場の間には、突っ込み防止のあれがあるのか。そしてもう一つ、今度は南側の住宅街に隣接している駐車場がありますよね。ここもそういうフェンスとか何か壁があるのかをお聞きしたいですね。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今おっしゃられた御意見につきましては、今後、当然詳細を詰めていく中で、そういった安全対策が出てまいりますので、今の御意見を踏まえて、駐車場のアクセル踏み間違いとか、そういったものに対応できるような形での検討ができるのかというところもあわせて意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

敷地の駐車場の部分ですけども、こちらについては、基本的には何らか、フェンスなのか、ブロック塀的なものか分かりませんが、そういった区切るような形にするように検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑ありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今後の意見聴取の予定ということで、現在のコミュニティセンターの利用者へのアンケートとか、小中学生を対象としたアンケートをとっていくというんだけど、これとるのはいいんでしょうけど、これとった後に、また計画の変更という形は計画しているのかということと、大研修室は2階の部分まで吹き抜けになっているのか。吹き抜けになってないなら、大研修室のこの広さの上に、子どもの遊び場所がどーんと広くとれるような感じがあるんで。いろんなところで子どもたちが自由に遊べるような部屋がとれないのかどうか、ちょっとその辺の考え方をお願いします。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） いろんな利用団体さんの御意見も聞きながら、今お示ししている間取りといいますか、これはあくまでイメージを湧かせるために、今回、建設検討委員会のために描いたものになりますので、また、こういったところも具体的に、そういった御意見も、アンケート結果も踏まえながら検討していきたいと考えております。

大研修室につきましては、既存の各コミュニティセンターで、今、施設がありますような形で、天井高は比較的高めの構造でやっていきたいという形で検討しておりますので、吹き抜けといいますか、そういった形を今現在はイメージしておるところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 各コミュニティセンターが7館あって、これを大前提として設計しとるかもしれませんが、せっかく新しいコミュニティセンターを作るんだから、そういう既存の概念をちょっと横に置いておいて、やっぱりアンケートをとって、ちょっと行ったら子ども館の代わりになるような、そういうスペースがとれるように研究されたらどうかなと思いますね。せっかくこんだけ、容積率が500%あるから、私たちはここにマンションでも建てて、1階2階にそういう公の施設を持って来ればいいかなと思ったりしとったんやけど、せっかくここでもったいない利用形態をするわけだから、その辺の設計関係は柔軟な発想を持って、本当に子どもさんたちが喜ばれるようなホールなんかをここに作ってくれと、地域の人もいいんじゃないかな。特に二日市地区は人口をたくさん抱えていますから、満足度が少しでも高まるような形を考えてほしいなと思っています。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今御意見いただきましたことはしっかり建設検討委員会、利用団体の皆様にも、そういった観点からの意見が出るような形でお尋ねしていきたいと考えております。ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 参考のために伺いたいんですけど、大研修室とか2階の学習室は、大体、机を並べたら何人入るぐらいの広さを想定されているのでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 申し訳ございません。現段階では何平米なのかとか、幾つ置けるのかというところはお示しできないんですが、既存である二日市東であったり、そういったところの学習室規模で、現在は想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑がある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 先ほど横尾委員がおっしゃってくれたのとあれですけども、アンケートの実施というのはいつ頃やって、いつ回収する予定とかというのが分かれば教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 先ほどもスケジュールをお示しいたしましたが、基本設計が8月までに完了する予定としておりますので、小学生、中学生につきましては、7月の下旬、中旬、夏休み前ぐらいまでには意見聴取をさせていただきたいと考えております。

利用団体の方々の意見につきましては、また今後、先ほど基本設計の完成時期もありますので、早期の段階で、今現在二日市コミュニティセンターを使われている方々、そういった方々を中心にアンケートを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 何回も申し訳ない。聞き取りのところに、駐車場は平置きとしてほしい、イベントの開催時も使い勝手がよいという意見があったということで、もちろん

んああ、そうよねって思う反面、立体駐車場だったら屋根があるので、雨天時に使いやすいというような意見もあると思うんですけど、そういう話はこの場では出なかった。出たけど、やっぱりこっちがいいというふうになったのか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） おっしゃるとおりです。その点もお話して、そういった使い勝手もできますよねという話なんですけども、やはり平置きのがいいし、将来的に何らかまた施設の増築が必要になったときのことを見据えると、平置きのほうがいいであろうという御意見でございました。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。

引き続き、所管事務調査に入ります。コミュニティや自治会への依頼について、執行部から御説明をお願いいたします。よろしいですか。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、所管事務調査、コミュニティや自治会への依頼についてでございます。お手元の資料、2ページから4ページを御覧ください。

各コミュニティ運営協議会の会長が集まる定例会議において、人選や各種行事への参加依頼を行ったものを、年度ごとにまとめたものになります。まず2ページ目になります。

2ページが、令和4年度に依頼をしたものになります。依頼件数といたしましては16件で、人選、また参加依頼の人数は958人でございます。令和4年度は新型コロナの影響もあり、行事への参加依頼が少ないといった状況でございました。

次に3ページ目でございます。3ページ目が令和5年度に依頼したものになります。依頼件数といたしましては25件で、人選、参加依頼人数は1,219人でございます。新型コロナが5類に移行したことにより各種行事が再開されたこともあって、参加依頼が増加したことが伺えます。

続いて4ページ目が、令和6年度に依頼したものになります。依頼件数といたしましては21件で、人選、また参加依頼の人数は1,331人でございます。ワークショップ形式による地域別意見交換会などが開催され、参加依頼人数が多かったことが伺えます。

3か年度の件数の推移から、毎年定例で行われている行事や各種審議会等の委員の選出などが一定数ございますので、依頼件数といたしましては年間で20件から25件程度あり、人選や参加依頼人数が1,200人から1,300人の状態で推移するものと見込まれます。

説明は以上となります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から御説明をいただきましたが、質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 1点は、環境衛生推進員ですかね、あの選出については、コミュニティとの間で契約がなされていると聞いたような気がするんですけど。なので、やっているって。そしたら今ここに挙げられている中では、そういう契約みたいなものが決まっているのかということ、例えば二日市東コミュニティにお願いしている分とかあるじゃないですか、地域限定というか。それというのは、例えば去年は二日市だったから、次は二日市東、そういうふうになっているのか、何かルールがあるんじゃないかと思うんですけど。

それがどうなっているのかということ、どんなふうにコミュニティや自治会とやり取りというか、意見がいろいろあると思うんですね。一番最近聞いたのは、今年、国勢調査が行われるので、その調査員の募集説明が地域ごとに順々に回ってきて、最後のほうに回ってきたところはもう締切りが間近になっていて、前回してくれた人にまず電話かけたいから電話番号を教えてほしいと言ったら、それは個人情報だから渡せないって言われて、じゃあどうすればいいのよみたいな感じで。結局は市役所のほうがかけてくれたんだけど、何というか、地域の実態と合わないというんですかね。もう少し地域が準備できるようなタイミングで説明をしてもらわないと非常に困るとか、いろいろ苦情めいたことが聞かれるんですけど。契約がどうなっているのかということと、そういう状況について、どんなふうにお考えになっているのか教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず、環境衛生推進員の件につきましては、規則で定められておまして、各行政区ですかね、そちらのほうから上がってきたものをコミュニティで取りまとめて推薦という形で市のほうに出すということで、それをもって市から地域の清掃活動、そういったところにお金を補助といいますか、そういったものを出すというような流れになっている、そういったルールづくりがされているという内容に基

づいてやられているものになります。

各コミュニティにいろんな役員さんといいますか、委員さんとかも推薦ということでお願いしている分につきましては、輪番で回せるものもございまして、もしくは個々のコミュニティからお願いするものもあるんですけども、基本的に筑紫野市内のどこかのコミュニティから1名出してくださいというものについては、順番で一つのところに重ならないような形で、輪番で回していつているという形をとらせていただいております。

国勢調査の調査員につきましては、地域からの御意見、非常に締切りの期間が短くて非常に困っているというところもありますので、その辺は関係課のほうにも、こういった依頼をして締切り等がある場合には、もっと周知を早めることができないのか、そういったことについては、今後コミュニティ推進課からも注意喚起をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 例として環境衛生推進員を言ったんですけど、もとは自治会から直接上げてもらっていたんじゃないかと思うけど、コミュニティからとなったときに、どうしてというのはやっぱりあったみたいなんです。コミュニティのほうとしては、実情が分かってなくて、問合せがあったときに回答ができないとかというのがあったんで、そこら辺、やるとしたらもう少し丁寧な。国勢調査もそうだけど、結局担当課との丁寧なすり合わせというのがなくて押しつけ感だけがあるという感じが。これだけの要請しているわけですから、非常に負担になっているというのは感じられると思うので、それはしなきゃいけないんだったら、もう少し丁寧にやっていただいたほうが、コミュニティや自治会は助かるんじゃないかということと。それから輪番でって言われたんですけど、逆に言うと順番にしなくても、どこかコミュニティでこういう人がいるよというところがほかにある可能性もあるんじゃないかなと思うんですよね、輪番で回ってくる前にか。そういうふうに臨機応変にかということとは考えられないんでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今の臨機応変な人選というところにつきましては、また今後、各コミュニティの考え方もあるかと思っておりますので、その辺りはまたコミュニティの会長あたりとも、こういったのも検討されますかということでお話をしていきたいなと思います。

どうしても重複すると、やはり一つのコミュニティでいろんな役員さんが手を挙げられた方のところに集中してしまうということも予想されますので、そういったところも含めてバランスよく、各コミュニティに人選が行き渡るような形で検討したいと考えます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩いたします。図面回収いたします。

—————・—————・—————  
休憩 午後0時02分

再開 午後0時04分  
—————・—————・—————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これで本日の議事は終了いたしました。

これもちまして、総務市民常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

—————・—————・—————  
閉会 午後0時04分